

第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会 議事内容

日 時	平成30年7月25日（水） 午後1時30分～4時00分
場 所	郡山市役所本庁舎5階 教育委員会室
出席者	【委員：8名】 富田孝志会長、堀田隆委員、佐藤百合子委員、平塚康晴委員、大平泉委員、國分球子委員、辻正弥委員、西園敏弘委員 ※欠席者：大和田野芳郎委員 【特別委員：6名】 富田孝志委員長、堀田隆委員、佐藤百合子委員、平塚康晴委員、宗像金三委員、橘文紀委員 【事務局：25名】 小野義明教育長、野崎教育総務部長、早崎学校教育部長 外

1 開 会	
事務局	第1回郡山市学校教育審議会・特別委員会を開会する。
2 教育長あいさつ	
教育長	今年度、皆様には、「本市における公立学校の適正規模・適正配置について」を大きな柱として御審議いただくことを予定している。 本日は、本年四月に義務教育学校として新たに開校した西田学園特認校のフォローアップ、そして行健第二小学校・富田東小学校の過大規模校等の通学区域の弾力的運用制度についての検討をお願いしたい。 本市の教育基本理念である「ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造」の実現に向け、委員の皆様には、本会議及び特別委員会の会議において忌憚のない御意見を賜りたい。
3 委員自己紹介	

委 員	名簿順により自己紹介
4 特別委員自己紹介	
特別委員	名簿順により自己紹介
5 事務局職員紹介	
事務局	野崎教育総務部長及び早崎学校教育部長が職員紹介
6 会長及び特別委員会委員長選出	
事務局	会長の選出については、郡山市学校教育審議会条例第5条の規定に基づき、「委員の互選によって定める」とされているが、どのような方法で選出したらよいか。
委 員	事務局案でお願いしたい。
事務局	事務局案として、会長は富田孝志委員にお願いしたい。 また、特別委員長についても、富田孝志委員にお願いしたい。
全委員	異議なし
事務局	委員の賛同を得たので、会長及び特別委員長は富田孝志委員にお願いし、会長から挨拶をいただく。
7 会長及び特別委員長職務代理者の指名	
事務局	職務代理者の指名については、郡山市学校教育審議会条例第5条第3項の規定に基づき、「会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」とされているので、富田会長から指名して欲しい。
会長及び 特別委員長	会長職務代理者は、大和田野芳郎委員 特別委員長職務代理者は、橘文紀委員に お願いしたい。
全委員	異議なし
会 長	委員の賛同を得たので、会長職務代理者は、大和田野芳郎委員 特別委員長職務代理者は、橘文紀委員にお願いする。
8 報告	
事務局	【審議会の所掌事務及び前年度までの協議内容について説明（報告事項資料）】

委 員	【質問等なし】
9 協議	
事務局	欠席した委員は1名で、出席委員は過半数を超えているため、郡山市学校教育審議会条例第6条第2項により会議は成立していることを報告する。また、議事は会長が議長となり進めていただく。
議 長	会議の公開・非公開について諮りたいので、事務局から説明をお願いする。(資料)
事務局	会議の公開・非公開については、「郡山市附属機関等の会議の公開に関する要領」の規定に基づき、会議において決定するとされている。当審議会では会議の非公開に該当する事由がないため、会議を公開としたい。
全委員	異議なし。
議 長	会議を公開として開催する。
議 長	事務局から(1)西田学園の特認校制度フォローアップについての説明をお願いする。
事務局	【(1)西田学園の特認校制度フォローアップについての説明(資料1)】
委 員	小規模校の児童は、西田学園に通うことができないのか。
事務局	小規模校がさらに小規模化してしまうため通うことはできない。
委 員	一つの学年が35人になった時は、先生が増えるのか。
事務局	福島県の制度では、1名増えることになる。
委 員	平成30年度の応募者がいなかったが、その分析はしているのか。
事務局	西田学園の建物が無く、どのような教育活動を行っているかが不明であったことと、周知不足もあったと分析している。
委 員	平成31年度の応募者がいなかった時の対策は考えているのか。
事務局	1年生と7年生に限定している枠を、すべての学年で受入れることも必要であると考えている。
委 員	小規模校も含め、市内全域から募集する考えはないのか。

事務局	適正規模・適正配置計画の策定後に検討したい。
議 長	事務局から（２）通学区域の弾力的運用についての説明をお願いします。
事務局	【（２）通学区域の弾力的運用についての説明（資料２）】
委 員	行健第二小学校等の保護者へチラシを配付した反応はどうか。
事務局	現時点で、問合せはない。
委 員	金透小学校の特認校は、行健第二小学校及び富田東小学校の児童分散がねらいか。
事務局	１学年複数学級での教育の実現と行健第二小学校及び富田東小学校からの児童の移動を念頭においている。
委 員	金透小学校の保護者に対して、チラシは配付するのか。
事務局	行健第二小学校等と同様に配付を予定している。
委 員	弾力的運用制度を使った児童が中学校に入学する際は、全員が希望の中学校に入学できるのか。
事務局	中学校のキャパシティの問題もあるので、中学校がパンクしない制度設計をしていきたい。
議 長	事務局から（３）郡山市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針について（案）についての説明をお願いします。
事務局	【（３）郡山市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針について（案）についての説明（資料３）】
委 員	適正配置という言葉のニュアンス、言葉の捉え方が重要と考える。捉え方によっては、学校を造るという話になる可能性もあるので、「適正配置」という言葉の意味を明確にする必要があると思う。
委 員	今回提示した基本方針に基づき、計画を策定していくのか。
事務局	基本方針を物差しとして、今後、市内の各方部や中学校区などのまとまりで、計画を策定していきたい。
委 員	適正規模に該当しない小中学校はあるのか。

事務局	平成 30 年度は義務教育学校を除き現在 30 校が適正規模となっている。大規模校は 13 校、適正規模校より小さな規模の学校が 36 校あり、これらの学校について、今後、検討していく必要がある。
議 長	審議が終了したので議長職を解かせていただく。
10 その他	
事務局	事業評価検証委員会についての説明
全委員	異議なし。
11 諸連絡	
事務局	次回の会議の日程で、合同審議会は、10 月～11 月の開催を、特別委員会が、8 月を予定している。
12 閉会	
事務局	以上をもって、第 1 回郡山市学校教育審議会・特別委員会を閉会する。